

平成 25 年度
二宮町教育委員会
点検・評価報告書
(平成 24 年度事業分)

平成 25 年 9 月
二宮町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき作成されたものです。

1. 点検・評価取組みの趣旨

- (1) 教育委員会が管理・執行する事業の取組み状況について、点検・評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検・評価を実施することで、変化する社会経済情勢への対応が的確になされ、職員の意識改革の向上を促進します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係が保たれます。

2. 点検・評価の対象事業

平成24年度の事業を対象とし、大きく次の2区分とします。

- ① 教育委員が直接に関与している事業あるいは活動している事業を「教育委員会の活動状況」とします。
- ② 教育委員会が管理・執行している事務事業・教育長に委任している事務（教育2課の主要事務）を「教育委員会における主要事務の管理・執行状況」とします。

3. 点検・評価の方法

- (1) 教育委員会による点検・評価
対象となる事業の取組状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検・評価
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4. 点検・評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

平成 24 年度二宮町教育委員会方針

教育は人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。人は、社会が急速な変化を遂げる中であって、自立し、他と協調しながら生涯を切り開いていく力が求められています。二宮町教育委員会では、子どもの健やかな成長を社会全体で支え育てます。豊かで活力ある社会を築いていくために、「町民が、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」すなわち、生涯学習社会の実現を目指します。

1 学校教育の重点施策

学校教育は生涯学習の基礎を培うものです。二宮町教育委員会では、生涯を通して豊かな心を持って生活できるよう、「思いやりの心」「社会への奉仕」「心身の健康」「学習意欲」のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を進めます。

特に本年度は、コミュニケーション能力の育成を基本とし、各学校では新学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、「子どもたちの育つ力」「家庭・学校・地域の育む力」「行政の支える力」をあわせ、多様な個性を発揮できる児童・生徒の育成に努力します。

<学校運営について>

① 人権教育の推進

- ・全教育活動を通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、人権感覚を十分身につけるための指導の充実に努めます。

② 児童・生徒指導

- ・教育相談等を充実することにより、不登校・ひきこもり・いじめ・暴力行為などの問題行動の早期発見、早期指導に努めます。
- ・教職員の共通理解、家庭や地域・関係機関との連携を大切にした指導を進めます。
- ・児童・生徒の体験活動等を通し、コミュニケーション能力や社会性を育成し、問題行動の未然防止に努めます。

③ 児童・生徒の安全確保

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」に基づき、各学校において「防災マニュアル」を作成し、児童・生徒の安全確保に努めます。
- ・児童・生徒の危険予知能力や危険回避力など、自己管理能力の育成に努めます。
- ・「二宮町児童・生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制をより一層整備します。

④ 郷土愛の育成

- ・地域の行事への積極的な参加を促し、郷土を愛する気持ちを育てます。
- ・学習活動に地域教材を使い、地域を知る教育を進めます。

⑤ 「幼・保・小」、「小・中」の連続性を大切にした指導

- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校が互いにそれぞれの実践や情報を公開し、共通理解を図るよう努めます。
- ・「幼・保・小連携推進委員会」の充実を図り、学びや育ちの連続性を大切にし幼児教育から学校教育への円滑な接続を図る教育を進めます。
- ・英語教育を軸にした、小・中学校の連携した指導を進めます。

⑥ 情報機器の活用

- ・情報機器や学校間ネットワークの利用を促進することにより、事務の効率化や学校間の情報交換・情報共有を図ります。
- ・教職員が児童・生徒に向き合う時間を確保し教育の質的向上を図るため、「校務の情報化」について検討していきます。

⑦ 地域教育力の推進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・学校評価や学校評議員の方々の意見を学校運営に反映させるなど、地域の人たちとの豊かな人間関係を取り入れた教育を進めます。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、体験学習を生かした教育を推進します。

< 教科指導について >

① 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- ・少人数指導、TT (Team Teaching : 集団指導) 等、児童・生徒一人ひとりを大切にした指導を進めます。
- ・学習における児童・生徒のつまずきを見つけたり、支援したりするなど、個に応じたきめ細かい指導を進めます。

② 思考力・判断力・表現力等の育成

- ・観察・実験やレポートの作成、論述等を取り入れた学習を進めるなど、表現力の育成を進めます。
- ・問題解決学習をはじめ、自ら課題を見つけ解決する学習など、教科等の特性を活用した、思考力や判断力を育てる授業を工夫します。

③ 学習意欲の向上や学習習慣の育成

- ・問題解決の喜びを経験できる授業や、学ぶ意義を認識できる授業を実践し、自ら学習しつづけようとする学習習慣を育てます。
- ・児童・生徒の努力を認め、励まし、元気付ける評価等を工夫し学習意欲を育てます。

④ コミュニケーション能力の育成

- ・各教科等において言語活動の充実を図ります。
- ・小学校外国語活動・中学校英語科においては、ALT (Assistant Language Teacher : 外国語指導助手) の活用等を通じて、コミュニケーション能力の育成に努めます。

< 領域等での指導について >

① 道徳教育

- ・道徳の時間においては、生命の尊重、思いやり、規範意識など豊かな人間性を育むための、道徳的心情や実践意欲を育てます。

- ・家庭・地域と連携を図り、児童・生徒に手本を示す等、道徳的な実践のできる児童・生徒を育てます。

② 支援教育

- ・支援教育補助員の派遣や外国籍等児童・生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)等、きめ細かな指導を進めます。
- ・特別支援教育についても、支援体制を整え、能力、個性を伸ばす教育を進めます。

③進路指導

- ・キャリア教育の充実を図り、児童・生徒一人ひとりが勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・発達段階に応じ、児童・生徒一人ひとりが自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・態度の育成に努めます。

④ 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童・生徒の情報活用能力と情報モラルの育成に努めます。

⑤ 読書指導

- ・児童・生徒の読書活動が充実するよう、蔵書数を増やしたり、PCによる貸し出しシステムを活用したりするなど、学校図書館の活性化を図ります。
- ・図書館に指導員を配置し読書指導をしたり、教育活動の中に読書の時間を取り入れたりするなど、読書習慣がつくよう努めます。

<施設について>

① 二宮町教育研究所

- ・学校教育の調査研究や教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。
- ・相談員を研究所に配置し、来所や電話、家庭訪問等による教育相談をより一層充実させます。
- ・教育研究所内の教育支援室においては、不登校児童・生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。

② 学校給食センター

- ・児童・生徒に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣を形成するため栄養教諭を配置し、食育の充実に努めます。
- ・給食センターの能率的な利用を工夫するとともに、手作りの心のこもった給食を一層充実させていきます。

2 社会教育の重点施策

二宮町教育委員会では、町民一人ひとりがいつでも、どこでもだれでも自由に学習することができる社会の実現のために、生涯学習の機会を整備する施策を推進します。

また、現在、都市化、核家族化、少子化、インターネット利用に伴う犯罪被害など、親や子どもを取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が課題となっています。このため、以下により町民一人ひとりの人間形成の各時期、乳・幼児期、少年期、青年期、壮年期、老年期における社会教育を推進します。

- ① 人権教育の推進
 - ・人権意識を育むために、講演会、映画鑑賞会などを開催します。
- ② 青少年の健全育成
 - ・青少年指導員との協同により、「二宮町ジュニアリーダー養成研修会」を開催し、子ども達のリーダーの養成を行います。
 - ・子ども達の「生きる力」を育むために「子ども野外研修」を実施します。
 - ・広い視野を持った青少年を育成するために、「中学生交流洋上体験研修」並びに「青少年交流キャンプ」を実施します。
- ③ 社会全体による子育て
 - ・「子育てゼミナール」を開催し、家庭での子育てや教育を見つめ直す機会を確保します。
 - ・子育てについて、「地域教育力推進ネットワーク会議」を開催し、関係団体間の情報の共有を図り、団体相互の連携の強化を図ります。
 - ・「こどもゆうゆうスペース」は、体育施設他、町内複数の施設を活用し開催するほか、「子どもチャレンジ教室」を開催し物づくりの楽しさや科学のふしぎに触れる機会を確保します。
- ④ PTA との連携
 - ・家庭での子育てや教育を見つめ直し、子どもを育てることの大切さを家庭と学校が共有できるよう、PTA 主催の「家庭教育学級」に対して補助を行います。
 - ・子どもたちの安全・安心のために、二宮町 PTA 連絡協議会と連携し「こども SOS のいえ」を設置します。
- ⑤ 地域文化の向上
 - ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の内容をより一層充実します。
 - ・町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めます。
 - ・「民俗芸能のつどい」を開催し、郷土に伝わる伝統芸能の保存に努めます。
 - ・町指定文化財や、貴重な資料などの保存に努めます。
 - ・音楽の町二宮を目指し、町民参加による「ミュージックフェスタ in にのみや」を開催します。
- ⑥ 学習機会の整備
 - ・生涯学習情報誌（身近な余暇ガイド）の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
 - ・町民大学では、生涯学習ボランティアおよび「町民大学サポーター」との協同による事業をより一層推進します。
 - ・町民大学学習者が、継続して学習できるよう、サークル化や、受講者による学び返しを推進します。
- ⑦ 学習環境の整備
 - ・生涯学習センターを始めとした施設について、より快適な利用ができるよう整備に努めます。
- ⑧ 二宮町図書館の充実
 - ・インターネットの蔵書検索システム、県内図書館の相互貸借システムを活用し、迅速な資料の提供に努めます。

- ・子どもの読書を推進するため、冊子リスト「あかちゃんがはじめてであう絵本」、夏休み用「小・中学生にすすめたい本」リストの作成・配布をします。
- ・図書館だよりを定期刊行し、図書館活動の広報や町の文化の発信としての記事づくりを進めていきます。
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、時事に沿った展示コーナーを多数設置し、資料の紹介を積極的に行っていきます。また蔵書構成の見直しを図り、本の魅力を引き出す書架づくりに努めます。
- ・利用者がより使いやすい蔵書検索システムを導入し、また業務の効率化を図るため、図書館コンピュータシステムの更新を行います。

3 社会体育の重点施策

運動・スポーツは心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「町」を創り出します。子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。

本年度は以下により、各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室・講習会等の開催、指導者育成などを通して、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

① 町民参加による大会の実施

- ・町内一周をタスキで繋いで走る体育協会主管の「町内一周継走大会」により、地域住民と青少年の交流親睦の充実を図り、住民参加を進めます。
- ・中学生による「少年少女ソフトバレーボール大会」を実施し、各地区の住民参加を得て、ふれあいによるスポーツ精神の高揚を高めます。
- ・「二宮町体育祭」を実施し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちのスポーツを通しての連帯感を育てます。

② 温水プールでの各種スポーツ教室

- ・一般・小学生・幼児の水泳教室、「水中ウォーキング教室」、「水中アクアビクス教室」等を実施して、体力づくりや水泳への関心を深めてプール利用の継続性を図ります。

③ 暮らしの中の運動・スポーツの推進

- ・町内の公共施設に置いている「にのみやウォーキング・ジョギングガイド」を活用して町内を気軽に歩いてもらうなど、暮らしに運動・スポーツの習慣をつける環境づくりを進め、「3033運動」（1日30分、週3回、3ヶ月間）の推進に努めます。
- ・「県民スポーツ週間」には施設の無料開放をするなど、暮らしに運動やスポーツを取り入れる機会を整備する施策を推進します。

④ 関係施設・設備

- ・利用者が安全で快適に利用してスポーツを楽しめるよう、優先順位をつけて体育施設の整備に努めます。
- ・より使い易い設備や体育・運動器具の整備に努めます。

○ 教育委員について

二宮町教育委員会は、人格が温厚誠実で、学校、生涯学習及び文化等の教育に関し識見を有するものうち、町長が町議会の同意を得て任命した5名の教育委員により構成されている。

二宮町教育委員会委員（平成25年3月31日現在）

職名	委員名	任期
委員長	<small>いづか</small> 飯塚 <small>ふみ</small> 富美	平成22年10月1日～平成26年9月30日
委員長 職務代理者	<small>こばやし</small> 小林 <small>のりひろ</small> 徳博	平成23年10月1日～平成27年9月30日
委員	<small>いで</small> 井出 <small>まりこ</small> 真理子	平成21年12月23日～平成25年12月22日
委員	<small>はすみ</small> 蓮實 <small>しげお</small> 茂夫	平成24年10月1日～平成28年9月30日
教育長	<small>うつみ</small> 内海 <small>ひろみち</small> 博治	平成19年4月1日～平成20年9月30日 平成20年10月1日～平成24年9月30日 平成24年10月1日～平成28年9月30日

点検・評価（1）教育委員会の活動状況について

1.教育委員会議の運営状況（平成24年度）

定例会、臨時会など、平成24年度における二宮町教育委員会の主な活動状況は、次のとおりである。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成24年 4月27日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度二宮町教育委員会事業計画について 各種委員の選任について 放射線に関する対応について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 二宮町への栄養教諭の配置は初めてで、やり方がつかめななど不安なこともあるかと思うので、他との交流機会を作るなどのケアもしていただきたい。 		<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度までの所属からの情報も得ながら、二宮町にあった方法を探っていきたい。
平成24年 5月25日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度小・中学校学級編制及び児童生徒数について 二宮町立学校給食センター給食用物資納入業務監査委員会実施要綱の一部改正について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼・保・小連携は素晴らしい取組みだと思うが、幼・保・小連携推進委員会はどのくらいの回数行っているのか。 	原案可決	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回開催し、研修・授業参観・保育参観の実施や情報交換等を行っている。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 24 年 6 月 29 日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度二宮育英会奨学生の選考結果等について ・平成 23 年度学校給食費会計報告について <p><報告事項に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども野外研修は一部男女混合、一部男女別で実施することだが、男女別々というのはいかかなものかと思う。運営者側の都合だけでなく、いかに子どもたちが楽しく過ごせるかに主眼を置くようにしていただきたい。 		<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会にてご意見をいただいたことを反省会で伝える。
平成 24 年 7 月 27 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 25 年度中学校使用教科用図書採択について ・平成 25 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の問題行動等について ・放射線に関する対応について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険箇所点検を点検だけに終わらせず、もう少し踏み込んで安全対策に取り組んでいただこう、担当課に要望していただきたい。 	<p>原案可決 原案可決 原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の安全対策については、関係各課も大変協力的なので、できるところから進めていきたい。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 24 年 8 月 31 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度二宮町一般会計補正予算（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援室教育相談活動について ・二宮町教育委員会表彰要綱の一部改正について ・平成 24 年度二宮町教育委員会点検・評価報告書（案）について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふたみ記念館が、文化的価値と併せ、二宮の子どもたちが絵の見方や楽しみ方を学べる場所として、二宮の子どもたちが『二宮』を語る際の材料の一つとなることを願っている。 	原案可決	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校へは、校外学習への組み込みや部活動などでの活用を提案しているが、働きかける際に教育委員会議でご意見があったことを加えたい。
平成 24 年 9 月 28 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度二宮町教育委員会点検・評価報告書（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路における緊急合同点検の結果について ・放射線に関する対応について ・第 69 回二宮町体育祭について ・二宮町民温水プール防犯・監視カメラ運用要綱の一部改正について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近ソーシャルゲームの中毒化の問題も指摘されているので、保護者も含めた情報教育の推進を図っていただきたい。 	原案可決	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA が講師を招き講習会を開催したことがある。児童・生徒に対しては、パソコンの授業での指導等を行っているが、家庭での教育にはまだ課題があるように感じている。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 24 年 10 月 1 日 (臨時会)	<p><選挙></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会委員長の選挙について <p><指定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会委員長職務代理者の指定について <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長に任命することについての承認について 		<p>委員長に飯塚富美氏が選任される。</p> <p>委員長職務代理者に小林徳博氏が指定される。</p> <p>教育長に内海博治氏が承認される。</p>
平成 24 年 10 月 26 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について ・平成 24 年度二宮町教育長表彰被表彰者の選考について ・平成 25 年度二宮町公立学校教職員人事異動方針(案)について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度予算編成方針について ・図書館視聴覚資料 (DVDとCD) の不明について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の効率的な運営が話題となっているが、学校施設の一般開放についてはどのように考えているか。厳しい財政状況なので、光熱費などの徴収について検討していただければと思う。 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、学校教育に支障のない限り学校開放をしている。今後使用料を徴収するかについては検討しているところである。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 24 年 11 月 30 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度二宮町一般会計補正予算（案）について ・平成 24 年度二宮町教育長表彰被表彰者の選考について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町・町内一周継走大会について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師のいじめへの感覚を研ぎ澄まさせることが大事なので、児童・生徒指導担当者会等で教育委員会から指導をしていただくようお願いしたい。 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 学期の始業にあたり、見て見ぬふりをしない・1 日 1 回は子どもへの声掛けを行うといういじめに対する基本的な方針を各校の教職員に対し直接話し、お願いをしてきた。
平成 24 年 12 月 21 日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新春のつどい、自治功労、教育委員会表彰式について ・平成 25 年度二宮町教育委員会方針について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内一周継走大会は、安全面で不安を感じる場面もあった。町の中を走ることが出来るという素晴らしい大会なので、走路や中継所・駐車場等の安全管理については再度確認をお願いしたい。 		<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走路や中継所の安全管理については警察からもご指導いただいたので、今後はより一層安全面に配慮していきたい。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 25 年 1 月 25 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度二宮町教育委員会基本方針（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会職員旧姓使用取扱要綱の制定について ・町立小中学校臨時休業について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・俳句コンテストにおいて、県下 1 校のみ選出される団体賞を二宮西中学校が受賞したという報告があり、大変喜ばしいことだと思った。このような素晴らしい賞を受賞することができ、子どもたちにとっても大きな自信になったと思う。 	継続審議	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の教諭は授業だけでなく、それ以外での活動にもとても熱心に取り組んでおり、何かの形で広めていけたらと思っている。
平成 25 年 2 月 22 日 《傍聴 2 名》	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度二宮町一般会計補正予算（案）について ・平成 25 年度二宮町予算（案）について ・（継続審議）平成25年度二宮町教育委員会基本方針について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰の実態把握に関する調査について ・町立小中学校臨時休業について ・図書館雑誌スポンサー制度について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構改革に伴い「子ども育成課」が新設され、25 年度からは幼稚園関係はそちらが担当になるとのことだが、教育というひとつの流れの中で、文部科学省系列の幼稚園から教育の部分を完全に切り離して福祉関係の子ども育成課に移管することはできないと思う。指導関係は引き続き教育委員会の範中だと思うので、その辺りを子ども育成課とどのように調整していくかが大きな課題になると思う。 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の運営に対する助成や保護者の就園に対しての補助は来年度から子ども育成課に移管されるが、幼稚園と小学校との連携は大事なので、小学校の立場として今後も引き続き情報交換等を実施し、幼稚園・保育園・小学校の連携は推進したいと考えている。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 25 年 3 月 27 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ・二宮町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について ・二宮町私立幼稚園就園費補助金規程の廃止について ・二宮町スポーツ推進委員の委嘱について ・教職員等人事について ・教育委員会事務局職員等人事について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について ・二宮町私立幼稚園就園奨励費補助金交付事務処理要項の廃止について ・二宮町私立幼稚園施設等整備費補助金交付要綱の廃止について ・二宮町私立幼稚園教育振興補助金交付要綱の廃止について ・二宮町私立幼稚園心身障害児教育費補助金交付要綱の廃止について ・二宮町学校給食費取扱い要綱の改正について ・二宮町就学指導委員会設置要綱の改正について ・英語検定実施結果について ・教育相談・教育支援室活動の状況について ・辞令交付式について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要以上の経費は削減する必要があると思うが、図書館は二宮町の宝なので、サービスが満たされているという現状を維持していくことも必要なのではないかと思う。 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>(回答事項)</p> <p>・図書館は利用者からの評判が高い施設なので、サービスの質を低下させることなく経費の削減に取り組んでいきたい。</p>
<p>[平成 24 年度 教育委員会の会議開催状況]</p> <p>1 開催回数 13 回 (定例会 12 回 臨時会 1 回)</p> <p>2 議案件数 20 件</p> <p>3 請願件数 0 件</p> <p>4 選挙 1 件</p>			

2. 学校訪問

各学校の教育方針や学校経営の実情をもとに、学校教育推進上の諸問題について話し合い、これからの学校教育の推進を図るため、学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観している。

<訪問内容>

- ①「教育方針」「学校教育推進に伴う課題・問題（施設の維持・危機管理・服務など）」について説明、検討を行った。
- ②具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについて検討を行った。

<学校訪問の状況>

訪問日	場 所
平成 24 年 5 月 25 日	二宮町立山西小学校
平成 24 年 6 月 29 日	二宮町立一色小学校
平成 24 年 9 月 28 日	二宮町立二宮中学校
平成 24 年 10 月 26 日	二宮町立二宮西中学校
平成 24 年 11 月 30 日	二宮町立二宮小学校

3. 研修

平成 24 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5 月 18 日開催・埼玉県川口市）や平成 24 年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（11 月 2 日開催・横須賀市）に出席して、研鑽を積んだ。

4. その他の活動状況

- ①教育委員の中から町の各種委員会委員に選出されている。

委員会の名称
都市計画審議会
男女共同参画プラン推進連絡会
学校給食センター運営委員会
二宮育英会
二宮町表彰審査委員会
子ども野外研修実行委員会
二宮町総合計画審議会

②小・中学校や町関係行事へ積極的に参加している。

開催日	行事名
平成24年4月2日	教職員辞令交付式
4月5日	小・中学校入学式
5月19日	体育祭（二宮中学校）
6月2日	運動会（二宮小学校、一色小学校）
6月10日	体育祭（二宮西中学校）
7月21日	子ども会野外研修（丹沢湖ロッヂ）
7月28日	少年少女ソフトバレーボール大会
10月7日	二宮町体育祭
10月13日	運動会（山西小学校）
10月20日	文化祭（二宮中学校、二宮西中学校）
10月21日	子ども会レクリエーション大会
10月28日	二宮町民俗芸能のつどい
12月9日	二宮町町内一周継走大会
平成25年1月5日	教育委員会表彰・教育長表彰式（二宮町新春のつどい）
1月14日	成人祝賀会
3月8日	中学校卒業式
3月19日	小学校卒業式
3月29日	教職員等転退職者辞令交付式

5. 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第16条に基づき、会議は委員長の許可を得て傍聴することができるとしている。

平成24年度は、2名の傍聴人があった。

6. 目的に対する主な成果

- ・平成24年度二宮町教育委員会方針を念頭に置き、二宮町の教育の良い点を確認しつつ、良い点についてはさらに伸ばし、反面、心配な点については手当を篤くするよう心がけながら活動し、教育委員会議においても活発な議論を行い事業の方向性の決定等を行った。
- ・方針に基づき、特に、地域教育力として、学習協力者、体育・文化活動指導員等のご協力をいただき地域の人たちとの豊かな人間関係を取り入れた教育を進め、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支え育てていくことが出来た。

- ・学校運営については、各学校における人権教育研修会の定着等により、人権感覚を身につけるための指導を充実させ、人権教育の推進を図ることが出来た。また、各学校の「防災マニュアル」の見直しや、関係機関との合同通学路点検の実施による危険箇所の実態把握・対応等を行い、児童・生徒の安全確保を図った。
- ・教科指導については、小学校外国語活動においてALTを効果的に活用したことで、子どもたちが英語に慣れ親しみ、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むことが出来た。
- ・二宮町教育研究所については、相談員による教育相談及び教育支援室における通室指導により、児童・生徒の問題行動の未然防止・早期発見・早期指導につなげるとともに不登校児童・生徒の学校復帰へとつなげることが出来た。
- ・社会教育については、172の団体や60組の町民大学サポーターを紹介する「身近な余暇ガイド」を整備し、町民の学習活動の一助とすることが出来た。
- ・図書館については、コンピュータシステムの更新に伴い蔵書検索機能を充実させたことにより、利用者の利便性の向上を図ることが出来た。
- ・社会体育については、年間を通して温水プールでの水泳教室を開催し、乳児及び小学生は定員が満員となり大変好評をいただく等、水泳をはじめとして体力づくりへの関心を深めることが出来た。

7. 今後の方向性

- ・二宮町の教育の良い点をさらに伸ばし、子どもたちの生きる力を育成し、質の高い教育を受けることが出来るよう、教育や学習の環境を整えていくための活動を行っていく。
- ・町民一人ひとりがいつでも、どこでもだれでも自由に学習できる生涯学習社会の実現を目指し、より一層学習機会・学習環境を整えていくための活動を行っていく。
- ・学校運営については、全教育活動を通して人権教育が推進されるよう、個別の人権課題等にも重きを置いた教職員研修の充実を図っていく。また、通学路の危険箇所等については引き続き関係機関と協働し児童生徒の安全確保を図っていく。
- ・教科指導については、コミュニケーション能力の育成として、小学校外国語活動のカリキュラムの充実と中学校英語科におけるスタートカリキュラムの検討に取り組んでいく。
- ・二宮町教育研究所については、今後も教育ニーズをとらえた教職員研修、教育相談・教育支援を実施するため、学校との連携と教育研究所の運営について検討していく。
- ・社会教育については、今後も、学習機会を整備し、継続学習を奨励することにより、町民による学習活動の充実を図っていく。
- ・図書館については、より便利になった蔵書検索システムを活用し図書館利用の向上を図っていく。
- ・社会体育については、一般（高校生以上）を対象とした水泳教室の参加者が若干減少傾向にあるので、充実を図っていく。

1. 教育総務課の主な事業

(1) 英語教育推進事業（予算額：11,376,000円 決算額：10,822,008円）

①事業の目的・取組み状況

日本と異なる文化や習慣にふれることで国際協調の精神を養うとともに、英語によるコミュニケーション能力の素地を養うため、前年度に引き続き外国人のALT（外国語指導助手）を全小・中学校に配置した。

平成24年度は、実用英語技能検定を受験する中学3年生を対象に、検定料を助成する「英語検定奨励金」事業を新規に実施した。

②目的に対する主な成果

中学校では、ALTが授業に入ることで実践的な英語力の向上に結び付けることが出来た。また、小学校では、1～4年生は1回/月・5～6年生は1回/週ALTを配置しており、早い段階からALTと身近に接することで、外国語並びに外国人への抵抗感が薄れ、中学校の英語教育への円滑な移行の一助にすることが出来た。

英語検定奨励金事業では、中学3年生262人中、38.9%の生徒が制度を利用した。前年度と比較すると、受験率は19.5%から43.1%に、3級（中学校卒業程度）以上取得者は35.0%から39.3%に増加しており、受験を契機に英語学習に対する関心を高めることが出来た。

③今後の改善点

教職員研修等を通じて小学校外国語活動の充実を図り、小中連携の視点でカリキュラムを見直していく。

英語検定奨励金事業は今後も継続して実施し、学習意欲の向上につなげていきたい。

(2) 普通教室扇風機設置工事

（予算額：1,955,000円 決算額：1,423,800円）

①事業の目的・取組み状況

夏季の暑さ対策として、平成23年度設置工事分以外の普通教室に扇風機等の設置取付けを行った。5月から6月にかけて、二宮小学校は12教室、一色小学校は8教室、山西小学校は10教室に、それぞれ壁掛型扇風機を1教室あたり2台設置した。壁掛型扇風機は、教室内に風が行き届くよう自動首振機能を有した機種とし、操作が簡便になるよう教室ごとに電源スイッチを取り付けた。

②目的に対する主な成果

本工事により、平成23年度設置工事分と合わせて、各小学校の現在必要とされている普通教室に扇風機を設置することが出来た。

平成24年の夏も猛暑となり、各教室で7月～9月にかけて扇風機が使用され、暑さ対策が図られた。各校においては、扇風機による効果を活かすため、廊下教室間の窓を取り外すなどの取り組みも行われた。

③今後の改善点

現在扇風機の設置されていない二宮中学校の普通教室等についても扇風機を設置し、暑さ対策を図り、教育環境の向上を目指していく。

(3) 児童の安全確保

i 各学校における「防災マニュアル」の見直し

ii 通学路の緊急合同点検

i 各学校における「防災マニュアル」の見直し

①事業の目的・取組み状況

平成 23 年度に策定した、小中学校各校における災害発生時の対応等の基本的な事項を定めた「二宮町教育委員会学校防災方針」に基づき各学校における「防災マニュアル」の見直しを行った。

②目的に対する主な成果

町立小中学校 5 校全校において「防災マニュアル」を見直し、改訂を行った。

これまで各校ごとに定められていた学校防災マニュアルが、基本的な対応について統一が図られたことにより、より具体的な対応方法が定められた防災マニュアルとなった。

③今後の改善点

各校において運用をする中で、必要に応じて見直しを実施していく。

ii 通学路の緊急合同点検

①事業の目的・取組み状況

通学路上で児童生徒が交通事故に巻き込まれる事例が全国的に発生したことを踏まえ、小学校、保護者、道路管理者及び地元警察署が連携して通学路の安全点検を実施した。

②目的に対する主な成果

国及び神奈川県からの通知を踏まえて安全点検を実施した結果、各校から計 8 箇所の危険箇所が報告され、うち 4 箇所については道路管理者により「学童多し」「止まれ」等の標示が設置されたり、警察署により「一時停止」の規制が実施されたりした。

また、合同点検の実施により、地域の通学路に対する安全への意識を高めることにつながった。

③今後の課題

今後も関係機関と連携を図りながら通学路点検を実施し、地域の見守りと児童への指導を強化していく。

2. 生涯学習課の主な事業

(1) 家庭・地域教育推進事業（予算額 822,000 円、決算額 690,471 円）

①事業の目的と取り組みの状況

家庭や地域社会の教育の充実を図るために、保護者に対する講座や研修会を開催するとともに、子どもに関わる団体間のネットワークの形成を目指した。また、子どもを対象に、休日の安全・安心な居場所の提供を行った。

1. 子育てゼミナールの開催・・・乳幼児を持つ保護者に対する子育て支援としての研修
2. PTA指導者研修・・・PTA役員としての心構えや活動のあり方についての研修
3. PTA家庭教育学級への支援・・・家庭教育の推進を図るため、PTAが行う家庭教育学級への支援
4. 地域教育力ネットワーク会議・・・教育力向上のための学校や団体等の情報交換
5. こどもゆうゆうスペース・・・休日の子どもの安全・安心な居場所の提供
6. 子どもチャレンジ教室・・・子どもの科学に対する関心や創造力の醸成

②目的に対する主な成果

家庭や地域の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている中で、保護者に対する研修活動や団体間の情報の共有など、子育て支援に関わる各種事業は重要なものであると考えられる。

③今後の改善点

都市化、核家族化、少子化などの影響で、地域の人々とのつながりが減少し、家庭や地域の教育力も低下している。今後も事業を継続していくとともに、研修内容の更なる充実を図る。

なお、子どもの安全・安心な居場所の提供については、試行の状況の課題を整理し、地域ボランティアや学校との調整を図りつつ、放課後子ども教室検討委員会の中で、より良い活動に向けて検討していく。

(2) 図書館運営事業（予算額29,101,000 円 決算額28,464,265円）

①事業の目的と取り組みの状況

本年度は、運営に関わる主な事業に図書館システムの更新があった。図書館の機器を入れ替え、システムを更新することで、図書館の利用と利便性の向上を目指した。図書館システムの長期継続契約が12月で終了するため、一般競争入札による図書館システム業者の選定を行った。その後システム入れ替えに伴うさまざまな準備を行い、1月より新システムが稼働した。

②目的に対する主な成果

図書館システムの機器を新しいものに入れ替え、システムをバージョンアップしたことにより、ホームページからの検索機能が充実し、新しい機能も追加され利便性が高まった。またホームページの子どものページやブックスタートなど、子ども向けのサービスのページ等の内容を充実した。

③今後の改善点

図書館システムを利用したwebから提供できるサービスの充実や図書館サービスのPR、システム運用・管理の今後について検討していく。

(3) 町民温水プール施設管理運営事業 (予算額 34,166,000 円 決算額 32,337,744 円)

①事業の目的と取組みの状況

年間を通し、3歳以上の幼児から高齢者まで水に親しんでいただき、健康管理と体力向上、技術の向上を目指して温水プールを開設している。また、障害がある方にはリハビリの場として利用していただくこともあり、多目的な運営をしている。

②目的に対する主な成果

平成24年度の利用者数は61,713人であり、近年増加傾向にある。オゾン装置等により常に透明度の高い水質管理をすることや各種水泳教室を繰り返し開催することにより、リピーター利用が安定していると思われる。また、利用者が平均化していることで、安定した施設運営が出来ることに繋がっている。

③今後の改善点

利用者の多くは常連のリピーターであり、今後は年間パスポートの利用推進等で新規常連客の確保に努める。

今後は、施設整備や更に水泳教室の充実が必要と考えられる。毎年、多額の予算を投入しているので、わずかでも歳入の増や経常経費の削減に心がけていく。

点検・評価（3）外部評価（意見）

評価者： 三浦 憲門

評価（意見）内容

- ・「点検・評価報告書」からは多岐に亘る困難な課題につき教育委員、行政担当部署が真摯に取り組まれていることが読み取れます。
- ・「(1) 教育委員会の活動状況」に「成果」、「改善点」（今後の方向性）の項により具体的な事項が取り上げられたことは評価できます。
- ・町民に馴染みのない専門用語には注書きされ理解しやすくなりました。
- ・「(2) 教育委員会における主要事務の管理・執行状況」の内、(3) 児童の安全確保はより具体的になったので今後とも取組みを期待します。
- ・小・中学校の連携では教師間の交流、相互授業参観などどのように行われているのでしょうか。幼・保・小間の連携と共に一層の連携強化をお願いします。
- ・日本の伝統・文化に根ざした義務教育が必要です。教育研究所においても歴史の真実に基づく正しい近現代史が探求され教育に反映されることを期待します。
- ・今後とも今日的な課題にも果敢に取り組まれ教育委員会の活動が町民により周知され身近なものになるよう期待します。

以上

評価者： 露木 孝夫

評価（意見）内容

○教育委員会方針について

- ・ 24年度の教育委員会方針は多岐にわたっていますが、良く纏められており解りやすく感じました。24年度に重点的に取り組む施策があれば、表示していただければなお良いと思います。
- ・ 学校教育の重点施策の「領域等での指導について」という表現があり専門用語と思いますが「領域」の意味が分かりにくいと思います。
- ・ 子どもが居住している地域の伝統行事や、ふれあい事業などに子どもたちが積極的に参加するような仕組みを、学校と地域が連携して出来ないか検討してください。
- ・ 少子化が進み児童の数が減少傾向にあると思いますが、数年後学校の統廃合など気になるところです。見通しはいかがなものでしょうか。

○教育委員会の活動状況について

- ・ 教育委員会議では、広範にわたる案件に対し、熱心に活発な意見を交わされ、町や学校、教育委員会事務局に提言や意見具申をされていることに、各委員さんの教育に対する熱意を感じ、敬意を表します。このような会議の傍聴者が少ないのは残念です。会議の開催や会議録の閲覧等の周知方法に工夫が必要と思います。
- ・ いじめによる児童・生徒の自殺が新聞等で報道されています。尊い命が失われることがないように、子どもの立場に立った視点で、教育委員会・学校・家庭・地域等関係者がお互い協力し、学校にいじめがなくなることを望みます。
- ・ 各学校の「防災マニュアル」の見直しや、通学路点検など、大きな災害に備えて児童生徒の安全確保がされていることはありがたいことです。さらにマニュアルに沿った訓練の実施や、安全な通学路の確保に努めてください。

○主要事務の管理・執行状況について

・英語教育推進事業は、小さい頃から国際感覚を肌で感じ、言語の違いに抵抗なく適応できる力を養う等有効な施策です。さらに充実させてほしいと思います。

・子どもの安全・安心な居場所の提供について、放課後子ども教室検討委員会の今後の検討に期待します。

以上